



ひらた行政だより

農作業で道路を汚さないように注意しましょう

トラクター等の農作業車で、田んぼや畑から道路へ出る際は、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。泥のかたまりは、自動車だけでなくバイク、自転車、歩行者の通行の妨げになり、大変危険です。

交通安全と環境美化のため、泥の撤去、清掃にご協力をお願いします

産業建設課 ☎55-3116

(仮称)芝山・大黒山風力発電事業 環境影響評価書の縦覧のお知らせ

■事業者の名称 HSE株式会社

■事業実施区域 平田村、古殿町、いわき市の行政境界付近

■縦覧期間 4月25日(火)～5月30日(火) 8時30分～17時15分

■縦覧場所 平田村役場 1階ロビー

事業者ホームページでもご覧になれます。(https://www.h-sustainable-energy.co.jp)

■問い合わせ

〒317-0073 茨城県日立市幸町三丁目2番2号 HSE株式会社 事業開発第一部

電話 0294-55-7808(土日祝日を除く、8時45分～17時10分)

消費生活無料法律相談等の実施について

県消費生活センターでは借金・多重債務問題など消費生活相談に対応するため弁護士による法律相談を実施しています。

○県中地方振興局での相談日：原則奇数月の第2火曜日

令和5年5月9日・7月11日・9月12日・11月14日

令和6年1月9日・3月12日

○相談時間：午後1時から午後5時

○相談方法：来所相談及び電話相談(事前の予約が必要)

※弁護士のほか、県の消費生活相談員も同席します。

【会場】福島県郡山合同庁舎(郡山市麓山一丁目1-1)

【来所相談の予約/電話相談先】福島県県中地方振興局 県民環境部 県民生活課

【電話番号】024-935-1295

(裏面へ続く)

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

令和 5 年度狂犬病予防注射実施のお知らせ

令和 5 年度の狂犬病予防注射を、以下の日程で行います。狂犬病の予防接種は、年に一回の接種が義務付けられていますので、必ず受けてください。

なお、今年度より狂犬病予防注射については、春に実施する 1 回のみとなります。役場の集合注射に来庁できない方は、各自動物病院で注射を打っていただく必要があります。

【 対 象 】： 生後 9 1 日以上飼犬

【 料 金 】： 新 規 登 録 手 数 料 → 3,000 円 （登録がお済みでない方のみ）
 狂犬病予防注射手数料 → 3,250 円

※お釣りのないようにあらかじめ準備をお願いします。

なお犬が死亡している場合は役場への届け出が必要です。

実 施 日	場 所	時 間
5/20 (土)	草場・旧坪井スタンド前駐車場	8:45 ~ 9:05
	太田旅館付近待機所	9:15 ~ 9:35
	中倉二集会所	9:45 ~ 10:05
	中倉一集会所	10:15 ~ 10:35
	沼野平農道付近交差点	10:50 ~ 11:10
	西山一集会所	11:20 ~ 11:40
	林業研修会館	13:00 ~ 13:20
	小平集会所	13:30 ~ 13:50
	駒形集会所	14:00 ~ 14:20
	高田・旧村上商店前	14:30 ~ 14:50
	橋場・上北方集会所	15:00 ~ 15:20
	東山集会所	15:30 ~ 15:50
5/21 (日)	鴫子防災センター	8:45 ~ 9:05
	平田ドライブイン	9:15 ~ 9:35
	旧蓬田中学校(体育館側)入口	9:45 ~ 10:05
	農業構造改善センター	10:15 ~ 10:35
	北屋敷集会所	10:45 ~ 11:05
	九生滝集会所	11:20 ~ 11:40
	上蓬田北部集会所	13:00 ~ 13:20
	蓬田新田集会所	13:35 ~ 13:55
	下蓬田集会所	14:05 ~ 14:25
	打違内集会所	14:35 ~ 14:55
	乙空釜集会所	15:05 ~ 15:25
	平田村役場前	15:40 ~ 16:00

◆会場へは飼犬を十分に制御できる人が連れてきてください。

◆首輪やリードが外れないようにしてください。

◆会場でのふん等は、飼い主が責任をもって処分してください。住民課 ☎55-3112